

令和2年度 社会福祉法人 あぶくま福祉会

事業計画

1、趣旨

地域に根ざした障がい者福祉の推進に努め、障がい者に対する福祉サービスの質的向上を図るとともに、就労の場、生活介護支援サービスの提供、グループホームの運営を通して地域における福祉サービスの拠点として、利用者一人ひとりが健康で生き生きと安心して暮らせるように支援することを目的として法人運営に努める。

事業運営にあたっては、障がい者の自立を目指してサービスの充実に努めるとともに、就労支援、生活支援等の日中活動やグループホームの夜間・休日活動を通じて、地域社会の一員としての自覚と協調性を養うとともに、公益的事業を積極的に推進し地域福祉の向上に寄与する。

また、障害をもった方が一人ひとりの個性に応じた、公平で利用者主体のサービス支援が出来る様、「相談支援事業」の立ち上げを目指し事業の具現化を図る。

更に、職員研修を積極的に推進し、職員のスキルアップを図るとともに、社会福祉充実残額における事業を推進し、法人全体の見直しと改善を図り、健全で安定した経営を目指す。

2、基本理念

障がい者の特性を理解するとともに利用者一人ひとりの人格を尊重し、社会生活への自立を支援して生活の質を高めていくサービスの提供と豊かな日常生活が営めるよう地域福祉の向上推進に努める。

3、事業

第2種社会福祉事業

生活介護事業所	だての郷
就労継続支援B型事業所	ほどはら授産所
共同生活援助事業所	グループホーム スクラム
地域生活支援事業（移動支援・日中一時支援）	だての郷
短期入所事業所	コスモス

4、役員等

	評議員	理 事	監 事
定数	8~12	7~10	2 以上
現員	11	8	3

5、主な事業運営計画

理事会・評議員会

6月 理事会

6月 定時評議員会

3月 理事会

(上記のほか臨時評議員会及び理事会は随時開催)

監査

5月 年度末監査

(1) 施設経営の重点

利用者を主体として利用者と職員が対等の人間関係を保ち、職員は支援者として常に倫理綱領を遵守し、利用者一人ひとりの人権を尊重したサービスの質的向上に努め、新たに「相談支援事業」の立ち上げを目指し、ニーズに応じた事業の展開を図る。

また、社会福祉充実残額が生じていることから、今後は法人全体の事業の見直しを進め、利用者サービスの向上のため積極的且つ効率的に活用するとともに、計画中のほどはら授産所ハウス新設と来訪者、職員駐車場整備事業に向けて積極的に取り組み環境改善に努める。

(2) 職員研修体制の充実

サービスの質的向上と福祉サービスの競争化に伴い、職員の意識改革を重要課題と位置づけ、資格取得や専門的研修の自主的な受講を促し、助成する体制を整えるとともに、使命感を持ってサービスにあたるための職員研修を積極的に推進する。

また、法人内に設置している人権擁護委員会等の研修を実施し、人権侵害や虐待が絶対におきないよう常に利用者の立場に沿った支援体制の充実を図っていく。

(3) 地域福祉へ積極的な事業展開

地域の知的障がい者施設との連携及び親の会等と地域NPO法人等の関係機関との相互協力と連携を図るとともに、自立支援協議会等で地域の情報を把握し活動を展開する。また、公益的事業を推進し、町内会行事へ参加するなど身近な

地域社会と積極的にかかわり、交流、連携を図っていく。

(4) 就労移行促進支援

就労支援事業で、企業への就労に向けての作業活動の向上と、就労関係機関との調整、連携等、利用者が地域生活で自立するため企業等との連携を図る。

(5) 福祉サービスの充実

今後、経営方針の中で長期的ビジョンを確立し、保護者の理解や地域住民の施設への更なる理解と協力が得られるよう努めるとともに、福祉サービスの充実に向けた取り組みを積極的に行う。